

(様式4)

校種	小・中 どちらかに○	学校番号	32	学校名	宇都宮市立瑞穂野北小学校
----	---------------	------	----	-----	--------------

平成31(2019)年度 健康(体力・保健・食・安全)に関する取組

1 健康(体力・保健・食・安全)に関する主な実態

(1) 定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

- ・身体計測の結果、体位面では県と比較しても大きな差は見られない。軽度・中程度肥満の児童は前年度の7.8%と比べ、8.9%とやや増加傾向にある。
- ・視力検査の結果を県と比較すると、裸眼視力1.0未満の児童は、県の32.6%に対して本校26.8%と望ましい傾向である。
- ・元気っ子体力チェックでは、学年や種目によって全国・県平均を上回るものも下回るものもあり様々である。全体的には、敏捷性(反復横跳び)と上肢の筋関係(ソフトボール投げ)では優れている学年が多く、下肢の筋関係(立ち幅跳び、50m走)では劣っている学年が多い。

(2) 元気っ子健康体力チェックのアンケート及び学習と生活についてのアンケートから

- ・「運動することは大切だと思う。」と回答している児童の割合は全学年で95~100%と高い。「自分から進んで運動するようにしている。」と回答している児童の割合は、50~100%と、学年によりばらつきが大きく、全体としては昨年度と比較して低くなっている傾向がある。理解はしているも習慣化されていないと言える。
- ・「早寝早起きを心掛けている。」「毎食後歯磨きをしている。」と回答している児童の割合60~100%とばらつきがあり、学年が上がるにつれて低くなる傾向がある。
- ・「毎日朝食を食べている。」と回答している児童の割合は、全学年で90%以上と高い。「好き嫌いをしないで食べている。(嫌いな物でも一口は食べている)」と回答している児童の割合はどの学年も90~100%程度であり、嫌いな物でも食べる努力をしている様子が伺える。
- ・「交通ルールを守っている。」「不審者から自分の安全を守るための行動を心掛けている。」「自分の身の回りの人々の安全に気を配っている。」と回答している児童の割合は、どの質問も全学年で約90~100%と高い。

(3) 授業や健康安全・体育的行事等への取組状況から

- ・休み時間には、児童数のわりに広い校庭を利用して、のびのびと遊んでいる。また、縄跳び大会や持久走大会等、行事に向けてそれぞれ目標をもって取り組んでいる。各学年の体育授業において、系統立てた目標や内容の下、授業形態や方法を工夫して展開する必要がある。
- ・保健領域の学習に養護教諭がT・Tで参加したことで、児童の健康に関する理解や関心が高まり、その後の保健室での指導に活かすことができた。また、健康的生活習慣の育成のため、個別に「鼻のかみ方」「爪の切り方」「けがの処置の仕方(洗浄)」の指導に取り組み、改善が見られた。今後も継続して、自己の生活を見直し、改善を図ることができる力を育成したい。
- ・「お弁当の日」では、学校園統一のテーマ「まごわやさしい」を設定し、事前に各学年のねらいに応じた指導を行った。栄養士がT・Tで授業に参加したことで、栄養について関心が高まり、より専門的な知識を身に付けることができた。
- ・「自分の身は自分で守る」についての日々の指導の成果が徐々に反映され、児童自身の安全(防犯も含む)に関する知識は高まってきた。しかし、実践力に繋がるまでには、まだ、指導を要する。適切な行動判断ができるように訓練等の工夫も行いながら、継続指導を行っていく。

2 今年度の重点目標

運動に親しもうとする態度や能力を身に付けさせるために、各種運動に関する指導資料等を活用し、体力の向上に努めるとともに、健康な生活習慣や望ましい食習慣に対する理解を深め、改善を図ることができるよう養護教諭・学校栄養士・家庭と連携した取組を推進する。また、安全に関する理解を深め、児童の危険予測・危機回避能力の育成に努める。

自分の健康・体力に関心をもち、健康の保持増進に進んで取り組むことができる児童の育成

3 今年度の取組（関連：★「学校教育スタンダード」、□「平成31年度指導の重点」）

(1) 「運動」に関する取組

- ・低・中・高学年の系統性を意識した、目標と内容の設定
- ・目的をもたせた体育授業の実施（毎時間のめあての掲示）
- ・準備運動の工夫（主運動に関係・類似した内容の実施）
- ・個人の能力に合わせて課題を選択できる場の設定（段階的な場の準備）
- ★□各学年の実態（体力チェックの結果）に応じた補強運動の年間を通した継続的な実施
- ★体育的行事、各種検定による、個人や集団での目標をもった自主的な運動参加機会の設定
- ★□縦割り班遊びやクラス遊びの充実、休み時間の活用などによる運動機会の創出
- ★児童が自由に使って良い道具・置き場・借り方の明確化
- ★「体力向上サポーター」（プロスポーツ選手）の活用

(2) 「保健」に関する取組

- ・保健だよりの発行による、望ましい生活習慣に関する情報の提供
- ・定期健康診断結果の迅速な保護者への通知
- 「歯の健康教室」「薬物乱用防止」へ保護者参加の呼びかけ
- ★□保健領域の学習における、養護教諭T・T実施
- ★学校保健委員会の実施

(3) 食に関する取組

- ★家庭科、学級活動等におけるT・Tの実施
- ★生産した食物の学校給食への活用や生産者との交流
- 学校給食を生きた教材として活用
- 食事の重要性や栄養バランスなどについての指導の充実

(4) 「安全」に関する取り組み

- ★□関係機関との連携による交通安全教室や防犯教室、各種避難訓練の実施
- 地震～火災発生の避難訓練：防火扉を閉めて実施
- 竜巻や不審者侵入から身を守る避難訓練：児童への事前告知無しで実施
- ・登校班毎の「こども110番の家」訪問
- ・通学路に危険箇所確認と保護者への啓発